

令和 7 年 5 月吉日

遊漁者皆様へ

岐阜県矢作川漁業協同組合
代表理事組合長 後藤 順一

鮎の解禁日および放流について

令和 7 年度の鮎友釣り解禁日は

6月28日 土曜日

稚魚と成魚の内訳は、

琵琶湖産 1、200kg

県産 1、800kg

合計 3、000kg（解禁前）

7月9日・10日に550kg追加放流します。

4月25日（金曜日）から湖産を300kgを4回と5月7日（水曜日）から県産360kgを5回に分けて放流します。7月に追加放流する予定です。決定したら、5月中旬に販売店とホームページへ載せていきますのでお願いします。

合計 3,550kg放流予定

愛知県矢作川漁業協同組合の遡上鮎を50kgくらい放流予定です。

投網解禁 8月15日 午前8時 組合員のみ

網解禁（友釣り専用区） 9月16日 午前8時 組合員のみ

網解禁（共同漁場） 9月16日 午後0時 組合員のみ